

第 1 四半期の取組に対する自己評価（案）

平成 22 年 9 月 16 日
公正取引委員会予算監視・効率化チーム

1. 予算執行計画の各取組に対する自己評価

(1) 支出負担行為に関する計画の進捗把握・管理

支出負担行為に関する計画の対象経費のうち、庁費については計画に対して 9 割強、外国旅費については 7 割弱の遂行率であり、おおむね順調に計画が遂行されている。

職員旅費及び経済実態等調査費はいずれも 3 割強の遂行率であり、計画の遂行は低調であった。これは、支出負担行為計画の策定が実態調査等の具体的な実施計画策定前に行われることなどから、実際の使用見込額に対して、第 1 四半期に職員旅費が過大に配分されていたことや業務進行の遅れによる経済実態等調査費の支出の遅れなどが原因であった。今後は、支出負担行為に関する計画の作成に当たっては、実際の業務をより踏まえた計画を策定し、策定した計画の進捗管理に努める必要がある。

(2) 予算執行上の重要な決定についての事前審査

第 1 四半期において予定が明らかであった重要な調達 7 件（事後報告 3 件を含む。）すべてを審査し、問題はないものと判断された。

(3) 行政事業レビュー

対象全事業につき、公正取引委員会予算監視・効率化チームによる検証作業を実施し、これを平成 23 年度概算要求に反映させることとして、事業の見直しに一定の効果を上げた。

(4) 予算執行に関する国民の声の受付

ホームページ上に、「予算執行・事業に関する御意見箱」を設け、ホームページのトップページにて周知を行ったが、国民からの意見の提出はなかった。周知が行き届いていない可能性があることから、今後も引き続き周知に努める。

(5) 予算執行の効率化等に向けた職員の参画、意識向上

「予算執行の効率化」について、新任管理職や新任予算執行担当者に対して研修したほか、担当者の打合せ会議では繰り返し、効率的な予算執行を促しており、意識の浸透がみられる。

一般職員向けには、研修に「効率的な予算執行」を盛り込むほか、職員の声を募集するための専用メールアドレスを設け、定期的に周知しており、引き続き、職員の参画・意識向上に努める。

(6) 予算執行に関する情報開示の充実

平成 22 年 8 月 26 日に第 1 四半期分（4～6 月）の情報について公表した。

2. 予算監視・効率化の取組全体に対する自己評価

行政事業レビューにおいては、一定の事業見直しの成果を上げることができ、公正取引委員会の予算を大胆に見直す機会となった。支出負担行為に関する計画については、実際の業務と計画との乖離が明らかになったことから、次年度の計画は慎重に策定することとするとともに、今年度においては予算の効率的な執行を図るため、引き続き計画の進捗管理に努める。